

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年十一月十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十六年九月二十九日奈良県指令建第九四―七七号

平成二十七年十月二十三日奈良県指令建第九四―七七―一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年十一月二日建第八五七一号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年十一月二日建第五一二八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡上牧町大字上牧五四〇番一、五四〇番七、五四〇番八、五四〇番九、五四〇番一〇、五四〇番一一、五四〇番一二、五四〇番一三、五四〇番一四、五四〇番一五、五四〇番一六、五四〇番一七、五四〇番一八、五四〇番一九、五四〇番二〇、五四〇番二一、五四〇番二二、五四〇番二三、五四〇番二四、五四〇番二五、五四〇番二六、五四〇番二七、五四〇番二八及び五四〇番二九並びに米山台二丁目五四六番六、五四六番七、五四六番八、五四六番九、五四六番一〇、五四六番一一、五四六番一二、五四六番一三、五四六番一四、五四六番一五、五四六番一六、五四六番一七、五四六番一八及び五四六番一九

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

橿原市光陽町二一五番地

株式会社南村組 代表取締役 南村清信

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡上牧町大字上牧五四〇番一、五四〇番八及び五四〇番九並びに米山台二丁目五四六番六及び五四六番七

公園 北葛城郡上牧町米山台二丁目五四六番一五

下水道 北葛城郡上牧町大字上牧五四〇番一の一部及び五四〇番八の一部並びに米山台二丁目五四六番七の一部

水路 北葛城郡上牧町大字上牧五四〇番二四